

7 西海上第 4 5 6 号

令和 7 年 1 2 月 1 7 日

西海市上下水道審議会

会長 辻 道行 様

西海市長 瀬川 光之

諮 問 書

西海市上下水道審議会条例第 2 条の規定により、下記の諮問事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

水道料金改定について

2 諮問理由

西海市の水道事業は、全国の自治体と同様に、人口減少や節水機器の普及といった社会情勢の変化により水需要が減少し、給水収益が悪化しています。一方で、水道施設の老朽化に伴う更新費用の増大が見込まれ、さらに近年の物価高騰も加わり、経営環境は一層厳しくなっています。

このような状況を受け、令和 6 年度に中長期的な経営の基本計画である「西海市水道事業経営戦略」の改定を行いました。

市民の生活に不可欠なインフラである水道事業を将来にわたって安定的に継続するためには、経営の効率化・健全化をさらに推進するとともに、水道料金の改定が必要であると考えています。

つきましては、多様な視点から幅広く意見を伺い、健全な水道事業経営を支える適正な水道料金のあり方について諮問いたします。